			(
	都道府県・ 政令指定都市名	福岡県	調査票 1
1	里女共同参画・女性問題に	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
•	局部課(室)名	新社会推進部 男女共同参画推進課	
	担当職員数	10 人 (専任 10 人、兼任 人)	
2		部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)	
	名称	福岡県男女共同参画行政推進会議	
	 設置年月日 · 根拠	│ │ 昭和 53 年 6 月 23 日 根拠: 福岡県男女共同参画行政推進会議設置男	 E綱
	長の役職	知事	
3	男女共同参画に関する諮問	 機関、懇談会等	
	会議の名称	福岡県男女共同参画審議会	
	設置年月日	平成 14 年 1 月 31 日	
	構 成 員	20 人 (女性 12 人、男性 8 人)	
4	男女共同参画に関する計画	I	
	計画期間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年	3 月
	名 称	第3次福岡県男女共同参画計画	
	改定・見直しの予定時期	平成 28 年 4 月 1 日 ← 未定の場合はOをつけてください。	
		<u>l</u>	
5	男女共同参画に関する条例		
	有の場合	名 称 福岡県男女共同参画推進条例	
		公 布 日 平成 13 年 10 月 19 日	
		施 行 日 平成 13 年 10 月 19 日	
		改正日 平成年月日	
		改正内容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
	無の場合	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	※ どちらかにOを つけてください。	特に検討していない	
		·	
6	審議会等委員への女性の登	養用 調査時点⊐一ド ① 平成25年4月1日 2 平成25年5月1日 3 その他:平成 年	月日
	目 標 値	27 年度まで 40 % 年度まで % 年度まで	· %
	根 拠	審議会等委員への女性の登用推進実施要領 平成24年9月11日	
	対象となる審議会等の範囲	附属機関及び要綱等に基づき設置された協議会等	
	目標の対象である審議会等における登田状況	調査時点コード 1 審議会等数 (93) うち女性委員を含む審議会等数	(93)
		T	

審議	会等	委員~	へのす	で性の登	用	調査時	持点コード	1	平成25	年4月	11日 2	平成	25年	5月1E	3	その他:平成	年	月	日
	目	ħ.	票	値		27 年	度まで	40	%		年	度まで			%	年度	ま で		%
	根			拠	審	義会等委	員への女	生の登	是用推進	実施	要領	平原	24年	9月1	1日				
対	象とな	る審認	義会等	の範囲	附加	属機関及	び要綱等に	こ基つ	き設置	された	協議会	等							
	目標の	対象で	である署	審議会等	調	査時点コ-	ード	1	審議:	会等数	አ (93)		うち女	性委員	員を含む審議会等	数(93)
	におけ	る登用	状況			延総会	長員等数	(1,309) 3	正女性氢	5員等	女 (547)	女性比率 (41.8)	
	うち法	は律また	よ政会	うに基づく	調	査時点コー	ード	1	審議会	会等数	አ (28)		うち女	性委員	員を含む審議会等	数(28)
	審議会等における登用状況			延総勃	5員等数	(443) 3	正女性勃	長員等	女 (181)	女性比率 (40.9)			
				公共団体 審議会等	調	査時点コー	ード	1	審議会	会等数	አ (36)		うち女	性委員	員を含む審議会等	数(33)
	iかなけ iける登			奋 硪云守		延総会	長員等数	(982) 3	正女性氢	5員等	女 (312)	女性比率 (31.8)	
地ブ	5自治:	去(第1	80条 <i>0</i>	05)に基	調	査時点コー	ード	1	委員:	会等数	አ (9)		うち女	性委員	員を含む審議会等	数(6)
づく	委員会	等には	さけるま	登用状況		延総会	長員等数	(90) 3	正女性氢	5員等	女 (17)	女性比率 (18.9)	
	目標値	[以外	の目標	票設定	無														
	人村	才名簿	作成	の有無	有	0	(公表			非公ā	₹ 0)	無			作成予定有			
女性	人相	材名簿	が有	る場合	掲載	战人数				人	(平成	ţ		年		月現在)			
登用					人材育	成事業の	実施の有	無			有	ī O		- 無	ŧ				
用方	そ の	Φ	Ш	委 員	の公	募				有	ī O		無	ŧ					
策		の 他	16	その他	審	議会等委	員への)女性の	登用:	推進実	施要領(こ基で	づく事育	竹協諱	養の実施)	
						l													J

(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)	管理職の	车職状況	調査時点コー	ド ① 平成25年4	4月1日 2	平成2	5年5月1日 3	その	他:平成	年	月	日
Ī			管理職総数				女性管理職の内訳					
			日生职心奴	うち女性管理職数	女性比率		部局長クラス		次長クラス		課長ク	ラス
			(人)	(人)	(%)	(人)		(人)		(人))
			(A)	(B) = (C+D+E)	(B/	A)	(C)		(D)		(E	E)
	本庁	計	413	24	5.8		1		1		22	
	本川	うち一般行政職	331	20	6.0		1		1		18	
	支庁・地方	計	352	14	4.0		0		1		13	
	事務所等	うち一般行政職	247	11	4.5		0		1		10	
Ī	全体	計	765	38	5.0		1		2		35	
	土件	うち一般行政職	578	31	5.4		1		2		28	
Ī	再掲	警 察 関 係	93	0	0.0		0		0		0	
	111 [6]	教育委員会	111	7	6.3		0		0		7	

	(2)	女性.	八数昌	の控	用状況
١		44 T+1	/: 7 = 1	(/)+±	HHAA IT

<u>2)女</u>	性公務員の採用状況		平月	成24年4月1日~25年3月31日
		総数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	全体	897	223	24.9
	うち 上級	539	86	16.0
	うち一般行政職	349	147	42.1
	うち 上級	157	42	26.8
	うち警察関係	564	83	14.7
	うち 上級	361	32	8.9

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 具体的目標(福岡県警察の警察官全体に占める女性警察官の割合が、平成33年度までに8%、平成43年度までに10%となることを目標 〇 1. 女性の採用目標の設定
- 〇 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(H28年度までに本県の課長相当職以上に占める女性の割合を6.0%以上にする)
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 〇 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 〇 6. その他(内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	福岡県男	女共同参画センター	-		愛称•通称	あすばる		
設置年月日	平成	8 年 11 月	22 日		施設形態	単独施設	〇 複合施詞	設
	郵便番	号: 816-0804	住 所	: 福岡県春日市	原町3丁目1都	番地の7		
所在地等	電話番号	号: 092-584-	1261	F.	AX番号: 09	92-584-1262		
	ホームペー	ージ:http://www.asi	ubaru.or.jp/top.htr	n				
	1. 施設 ⁶	管理 直営(担当	部局名:)
		〇 指定管理者	皆(名称: 公益	財団法人福岡県	地域福祉財団)
		その他()
管理·運営主体	2. 事業	運営 直営(担当	部局名:)
※1~2について、該 当するものにOをつ		指定管理者	皆(名称 :)
すっもものにしをフ け、記入してください。 O その他(公益財団法人福岡県女性財団)	
職員数	常勤		非常勤 3	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		成25年度 32,	,179 千円	円
> 4. + 386		施しているものに〇			-	= 1 000/44/5		,
主な事業	0 1.	広報啓発(主な事)		、「あすばる男女		−フム」の開催 寺 ミナー、相談員や支援者養成等の	のとはの名類書の笠)
(-, , , - , -)	O 2.	講座(主な事項: 相談事業(主な事]			8)の男女共同参画で	ミナー、旧談貝や又抜有後以寺の	りにめの合性講座寺)
男女共同参画・女性に関する	0 4.				・ジによる情報指	景供(女性ロールモデルの	D発掘·紹介等))
[5.	苦情処理(主な事)			> 1-0 OINTKI	EN(XIII / IZ///	200 MH (107) (17))
	O 6.	交流促進(主な事)	・ 項: 「あすばる男	男女共同参画フォー	ーラム」の開催	(再掲)等)
	0 7.	企業・NPO法人との	の連携・働きかけ(ヨ	主な事項:「ふくおヵ	女性いきいき塾」	(再掲)、「女性活躍フォーラム	.」(仮称)の開催等)
	8.	国際交流•海外派遣	事業(主な事項:)
	O 9.	調査研究(主な事)	項: 女性の社会	参画推進のための	の調査・研究)
	O 10.	その他(主な事項:	: 若年者意識	啓発事業、女性団	団体のネットワ	ーク形成支援、職員の	講師派遣等)
1	11							

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	名 孙 公益財付法人福崗県女性財付						基金・基	本財産額	200,000	千円		
設置年月日	平成	8	年	4	月	1	日		出資者		福岡県	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 (主な事項:

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等: 福岡県男女共同参画推進連絡会議	加盟団体数	42団体
議会等の有無		無 つがず・ (ふくおか みらいねっと)	会 員 数	約15万人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有		
有無	0	無		
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発行		
※実施しているものに		3. 広報啓発パンフレット作成		
≪美施しているものに ○をつけてください。	0	4. その他 (内容:「ふくおかみらいねっとフォーラム」の開催、DV被	ຮ害者支援活動)

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 (名 称

○ 交付先

○ 7. その他 / 内容: 市町村男女共同参画計画策定の支援、働きかけ

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮

男女共同参画推進課業務(併任)職員に、女性職員への積極的な研修機会の提供を要請 大学院、自治大学校への女性職員派遣

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考			
関係予算総額(施設整備費を除く)	300,761	342,689				
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0184 %	0.021 %				
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	33,356				

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	(有)無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	(有)無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	無
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	無
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	無

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に 的とするデータ集(白書、デー		
公表周期	1 年	
	〇 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)	
公表主体 ※該当するものに	2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室)	
○をつけてください。	3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者	
	4. その他()

16 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

	※欄が足りない場合には適宜増やし	して記入してください。		
	名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時期
	委員会・懇話会			
	福岡県男女共同参画審議会	県の施策に対する意見、重要事項の調査審議等	20人	年3回
2.	広報啓発			
-	男女共同参画白書の作成	男女共同参画の推進状況、施策に関する報告等		3月ごろ
١.	女性に対する暴力防止に関する広報	ポスター・リーフレット作成等		11月ごろ
١.	男女共同参画センター情報事業	ライブラリー、情報誌、ホームページ、女性ロールモデル紹介等による情報提供		通年
.	あすばる男女共同参画フォーラム	基調講演、活動発表等	7000人	11月第4土・日曜日
3.	講座			
.	ふくおか女性いきいき塾	課題研究や講義、討論などを通して地域や企業等で活躍が期待できる女性リーダーを育成	30人	通年
	暴力防止研修会	暴力防止に関する必要な知識等の習得(民生委員)		10~11月
1.	婦人相談員への専門研修	婦人保護に関する相談に必要な知識等の習得		通年
	若年者における交際相手からの暴力相談対応研修会	若年者における交際相手からの暴力に関する相談対応に必要な知識等の習得	100人	8月
		DVに関して必要な基礎的知識等の習得(家庭相談、保		10月以降
	職員研修会 各種セミナー・講座	健等を担当する市町村職員) (対象)行政職員、DV被害者支援者、女性起業家、防災女性リーダー等		译在
		(対象/1]以職員、DV 依告有又接有、女性起来家、防火女性リーター等		通年
	相談事業	까스 바라 후 만 바라 **		''
	男女共同参画センター相談事業			通年
		配偶者等からの暴力に関する相談		通年
	婦人相談事業	婦人保護に関する相談		通年
	情報収集・提供			N 7 /-
•	男女共向参画センター情報事業(冉掲)	ライブラリー、情報誌、ホームページ、女性ロールモデル紹介等による情報提供		通年
•				
	苦情処理			7 0 47 4
•	男女共同参画審議会の設置	審議会内に苦情処理部会設置		その都度
•				
	交流促進	+===++	!	
Ι.	あすばる男女共同参画フォーラム(再掲)	基調講演、活動発表等 	7000人	11月第4土・日曜日
Ι.	A 116			
١	企業・NPO法人との連携・働きかけ	課題研究や講義、討論などを通して地域や企業等で活躍が期待できる女性リーダーを育成	00.1	77 F
	ふくおか女性いきいき塾(再掲)		30人	通年
	トップリーダー啓発事業	各種団体のトップリーダーが集まる研修会等に講師を派遣		通年
	正术[60]7 6久日47 加延加延于朱	企業へのアドバイザー派遣、女性活躍フォーラム(仮称)の開催、先進事例集作成		
	国際交流・海外派遣事業	国際仏仏和野子社 よ 田本井 国名派に古八上 できるい ゼート・フェリー・マー	'	
1.	福岡県! 女性研修の菓」(訪問国:イギリス)	国際的視野を持った男女共同参画に向けた活動のリーダーとなる人材の育成	20人	11月
1.				
10.	調査研究			

١.	女性の社会参画推進のための調査・研究			
11.	その他			
		男女共同参画の推進に功績があった者を表彰する 大学生や高校生の意識向上のためのシンポジウムや講師派遣等	1000人	11月第4土曜日
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ス字生や高校生の意識向上のためのシブホックスや講師派追等 婦人相談員等による啓発資料の配布		11月
	医療関係団体主催研修会への講師派遣	即反換即の法機器ル		7月~3月
	配偶者からの暴力防止対策連絡会議 市町村担当課長会議の開催	関係候関の連携強化		夏ごろ 夏ごろ
	市町村担当者会議の開催			夏ごろ
	女性団体ネットワーク形成支援 職員の講師派遣	県民向け出前講座等へ職員を講師として派遣		通年

都道府県名	福岡県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点にOをつけ、その他の場合は調査年月日も配入してください。)									
平成25年4月1日現在	0	[平成25年5月1日現在			その他:平成 年 月 日	現在		

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方に○をつけてください	女性	〇 男性	任期:平成 2	3 年 4	H 93	日 ~	27 年	4 月 22 日
副知事		3	人 (女性	1 人、	男性 2	. 人)		

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	都道府県防災会議	54	4	7.4	
	2	国土利用計画地方審議会	10	4	40.0	
	3	土地利用審査会	7	3	42.9	
	4	都道府県交通安全対策会議	21	2	9.5	
×	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	35	14	40.0	
	7	精神医療審査会	20	7	35.0	
	8	都道府県生活衛生適正化審議会	17	7	41.2	
	9	都道府県医療審議会	29	8	27.6	
	10	准看護師試験委員	11	5	45.5	
		麻薬中毒審査会	5	4	80.0	
		地方社会福祉審議会	35	15	42.9	
		障害者に関する審議会その他の合議制の機関	25	11	44.0	
		国民健康保険審査会	9	4	44.4	
		都道府県農業共済保険審査会	9	4	44.4	
_		都道府県森林審議会	15	6	40.0	
_		都道府県建設工事紛争審査会	11	0	0.0	
		建築審査会	7	2	28.6	
		都道府県建築士審査会	8	2	25.0	
		都道府県都市計画審議会	34	5	14.7	
_		開発審査会	7	3	42.9	
		私立学校審議会	12	5	41.7	
		石油コンビナート等防災本部	35	0	0.0	
		公害健康被害認定審査会	30	U	0.0	
×	25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項				
×	26	都道府県児童福祉審議会				
		地方港湾審議会	20	5	25.0	
×		土地区画整理審議会		<u> </u>	20.0	
^ +		教科用図書選定審議会	20	9	45.0	
		介護保険審査会	27	14	51.9	
		道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
_		感染症の診査に関する協議会	45	19	42.2	
		窓来ルのシュに対する伽磁な	361	129	35.7	委員総数374 うち13人欠員
+	3/1	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	, , , , , , ,
\dashv		エルスのサストルと 年成五 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	3	60.0	
+		国民保護協議会	39	2	5.1	
+		地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3	
×		市街地再開発審査会	U		33.3	
<u>^ </u>		和	5	0	0.0	
×		自然再生協議会	3	, u	0.0	
^			-	1	40.0	
+		審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
_		後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
	43	留置施設視察委員会	6	1	16.7	
×	44	傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	21	4	19.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	30	6	20.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	<u>수</u> 計	90	17	18.9	

982

312